

審議結果（賛否の分かれた議案）

○…賛成 x…反対 退…退席 欠…欠席

議案名	議員名（上段は会派…正式な会派名は8ページ）															審議結果		
	自		公		至		清風	住	改	自ク	清	緑	瑞	溪	樹		共	
	小山	尾作	青山	福島	小川	吉岡	森	木原	谷	近藤	竹嶋	島	上野	小池	高橋		樹	大坪
町提出 瑞穂町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可決
東京都後期高齢者医療広域連合の設立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可決
陳情 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」の中止を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	欠	×	○	不採択	
情報 リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	欠	×	○	不採択	

※陳情については、厚生文教常任委員会に付託

議会・委員会活動日誌

については、本文中で内容を紹介しています。

- 10月**
- 4日 全員協議会（副町長制導入及び収入役廃止に関する検討結果についてなど）
 - 〃 議会だより編集委員会
 - 5日 基地関連交付金についての視察受け入れ（沖縄県嘉手納町）
 - 10～11日 交通環境対策特別委員会視察（茨城県土浦市・つくば市）
 - 12日 議会活性化についての視察受け入れ（福岡県岡垣町）
 - 17～18日 基地対策特別委員会視察（鳥取県境港市）
 - 20日 議会だより編集委員会
 - 24日 基地問題についての視察受け入れ（北海道千歳市）
- 11月**
- 1日 普通救命（救急救命）講習会
 - 8日 東京都道路整備事業推進大会（産業建設常任委員会）
 - 13日 議員定数と議員報酬を検討する調査特別委員会
 - 〃 農業委員会と産業建設常任委員会との意見交換会
 - 〃 教育委員会と厚生文教常任委員会との意見交換会
 - 20日 産業建設常任委員会視察（狭山池のライトアップ設備）
 - 21日 議会活性化についての視察受け入れ（沖縄県中部地区町村議会議長会）
 - 24日 基地対策特別委員会協議会（管外調査視察報告書について）
 - 〃 交通環境対策特別委員会協議会（管外調査視察報告書について）
 - 28日 議会運営委員会
- 12月**
- 6日 本会議
 - 7日 本会議
 - 8日 本会議
 - 11日 総務常任委員会
 - 12日 産業建設常任委員会
 - 〃 基地対策特別委員会（現在の横田基地の状況についてなど）
 - 13日 厚生文教常任委員会
 - 15日 議員定数と議員報酬を検討する調査特別委員会
 - 〃 議会運営委員会
 - 19日 本会議
 - 〃 全員協議会（瑞穂町奨学金制度の創設についてなど）
 - 〃 交通環境対策特別委員会（JR八高線に関する要望についてなど）
 - 25日 議会だより編集委員会



11月20日、狭山池のライトアップを視察

町議会初

教育委員長が一般質問に答弁



議場で答弁する岩田教育委員長

今議会では、教育委員長が議員の一般質問に答弁しました。これまで、教育問題についての一般質問は教育長が答弁することが慣わしとなっていました。しかし、今回、吉岡議員から教育委員長に答弁を願いたい旨の要請があり、議会運営委員会でも審議し、また、教育委員会もその趣旨を受けて実現したものです。なお、教育委員長が議員の一般質問に答弁するのは、町議会では初めてのことです。

教育委員長に感想を聞く（抜粋）

- Q** 今回、議員の一般質問の答弁者として要請を受けた時、どのように思いましたか。
- A** いじめ・自殺等の問題が浮上しているさなか、実情を報告しようと思った。私の発言には責任があり、相当の覚悟をもって望んだ。
- AQ** 答弁を終えての感想は
- A** 関係の方々には非常に配慮していただいた。また、皆さんが熱心に取り組んでいることがひしひしと感じられた。
- Q** 教育委員長としての抱負をお聞かせください。
- A** まずは学校教育の充実で、人間的にも学力・体力についても、総合的に伸ばしていけるような地域ぐるみの学校を作っていきたい。また、社会教育では、子どもたちに良い環境としての家庭を作っていただきたい。このことを浸透させていきたい。

町の教育行政の仕組み

【教育委員会】

子どもの入学、教員の人事、公立小中学校の管理運営、社会教育、学術、文化など、町の教育に関わる全般の指導助言や命令監督などを行う。なお、予算権は与えられていない。

【教育委員長】

教育委員会を代表する者。正式には教育委員会委員長。町長が議会の同意を得て任命した各教育委員により互選される。任期は1年間。なお、町の教育委員は5名で、任期は4年間。

【教育長】

教育委員会の指導助言や方針に基づき、それに関わる事務を遂行する職員を統括、監督する役割。また、教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命する。任期は4年間。